

小児慢性特定疾病児童等の患者と家族の講演会・交流会 「就職について考えてみよう」

令和6年8月20日（火）午前10時
宮崎公共職業安定所 専門援助部門
難病患者就職サポーター 甲斐


ハローワーク宮崎の難病担当

宮崎労働局
ハローワーク宮崎

難病患者就職サポーター相談窓口

専門援助部門 甲斐妙子

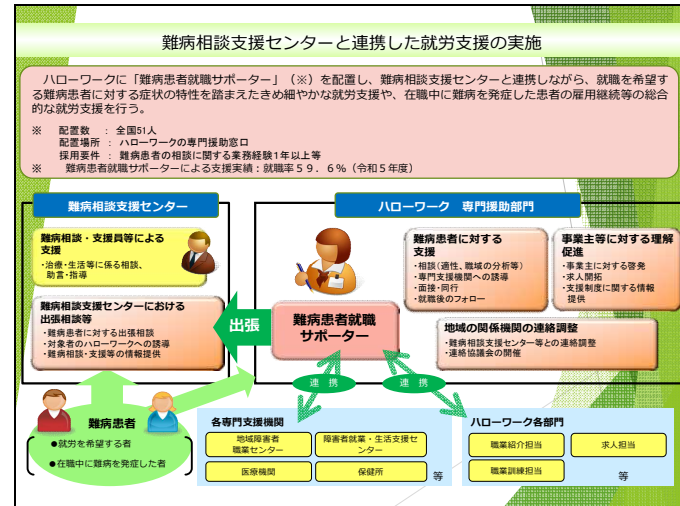
〒880-8533 宮崎市柳丸町131番地
電話（0985）23-2245（43#）



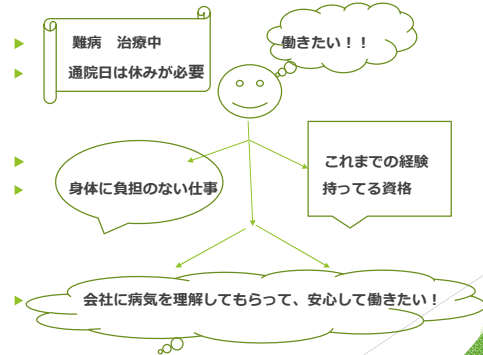
ハローワーク専門援助部門とは？

- ① 障がい者手帳を（身体・精神・療育）お持ちの方
- ② 難病の方
- ③ がん・糖尿病等の長期療養が必要な方
- ④ 生活保護者、児童扶養手当受給者、生活困窮者
- ⑤ 刑務所出所予定の方、保護観察中の方

に、就労支援（相談・紹介等）をしています。



難病を持ち、治療しながら働くということ



難病のある方への職場の配慮事項

- ▶ **健康状態の把握** (体調のチェックリスト)
- ▶ **休憩時間** (ゆっくり休めるような部屋)
- ▶ **通院などのための休暇** (通院日は休みに)
- ▶ **勤務時間** (早朝や夜勤は外す、時短勤務)
- ▶ **業務内容・業務量** (負担のかからない量、内容、納期など)
- ▶ **人員配置** (相談しやすい環境、気軽に相談できる人、同じ性別や年齢の近い人など)
- ▶ **同僚などへの配慮** (本人に了解を取り周りの職員にも、病気のことを伝える)

キャリアコンの視点からキャリア支援

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| ▶ 1) 自己理解 | ▶ 自分の興味・適性・能力を知る |
| ▶ 自分を知る | ▶ どんな仕事があるの? 自分に向いている仕事は何? |
| ▶ 2) 仕事理解 | ▶ 変化している社会情勢を知る: 周囲の大人に、仕事の話を聴く |
| ▶ 労働市場を知る | ▶ その仕事に就くには? なるには? 必要な能力の獲得方法 |
| ▶ 3) 啓発的経験 | ▶ 職業見学・体験・実習 |
| ▶ 4) 意思決定 | ▶ 職業の選択、目標を設定 |
| ▶ キャリアプランを立てる | ▶ 学べる場所、求職活動・今できることは? 応募 |
| ▶ 5) 方策の実行 | ▶ 経験や学びを積み重ねていくことで、適応力がついてくる。 |
| ▶ 達成に向けて | |
| ▶ 6) 新たな仕事への適応 | |

キャリア発達に関わる諸能力 1

中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」

- ▶ **人間関係形成・社会形成能力 ↓**
- ▶ 多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて、自分の考えを正確に伝えることができる。
- ▶ 他者の個性を理解する力、コミュニケーションスキル、チームワーク、リーダーシップ
- ▶ **自己理解・自己管理能力 ↓**
- ▶ 自分がしたいこと、できることについて「やればできる」と考えて行動できる力。
- ▶ 自己の役割の理解、前向きに考える力、動機付け、忍耐力
- ▶ ストレスマネジメント、主体的行動など

キャリア発達に関わる諸能力2

- ▶ 課題対応能力↓
- ▶ 仕事をする上での課題を処理し、解決することができる力。
- ▶ 情報の理解・選択・処理等、本質の理解、原因の追及、課題発見、計画立案、実行力
- ▶ キャリアプランニング能力↓
- ▶ 学ぶこと・働くことの意義や役割の理解、
- ▶ 多様性の理解、将来設計、選択、行動と改善等

出展：武石恵美子

自走する力

- ▶ まずやってみる <Proactive>
- ▶ 仕事を意味づける <Explore>
- ▶ 年下とうまくやる <Diversity>
- ▶ 居場所をつくる <Associate>
- ▶ 学びを活かす <Learn>

出展：石山恒貴

キャリア構築に成功した人

- ▶ 能動的に一步踏み出し、活動している。
- ▶ 自分の役割を受身的、与えられたものとしてはとらえていない。
- ▶ 周りへの配慮ができ
- ▶ 日々の成長に努力している
- ▶ 多様な人とうまく仕事ができる
- ▶ 成長のきっかけをチャンスとしてとらえ、チャンスをとりにいっている。

出展：武石恵美子

特定求職者雇用開発助成金 (発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)

1 趣旨

発達障害者は、社会性やコミュニケーション能力に困難を抱えている場合が多く、就職・職場定着には困難が伴っている。
また、いわゆる難病のある人は、慢性疾患化して十分に働くことができる場合もあるが、実際の就労に当たっては様々な制限・困難に直面している。

このため、発達障害者及び難病のある人の雇用を促進するため、これらの人を新たに雇用し、雇用管理等について配慮を行う事業主に対する助成を行う。



2 内容

(1) 対象事業主

発達障害者又は難病※1のある人を、公共職業安定所や一定の要件を満たした民間職業紹介事業者等の紹介により、継続して雇用する労働者として新たに雇入れた事業主

(2) 助成対象期間

1年(中小企業2年)

(3) 支給金額

50万円(中小企業の場合120万円)※2

※1 治療方法が確立しておらず、長期的療養を必要とし、診断に際し客観的な指標による一定の基準が定まっている疾患のある者(障害者総合支援法の対象疾病を基に設定(平成27年7月～))

※2 特定求職者雇用開発助成金と同様、雇入れ後6ヶ月経過ごとに2回(中小企業の場合は4回)に分けて支給する。

障害者手帳と就労について

	手帳有	手帳無 (医療費受給者証有)
専用求人	○	△
一般求人	○	○
法定雇用率	○	×

原則、専用求人は手帳（身体、精神、療育）お持ちの方のみ応募できます。
△（就労継続支援 A 型事業所や障害者トライアル雇用併用求人は応募可。）

主治医に確認すること

- ① 身体の症状
 - ・疲れやすい
 - ・痛みがある
 - ・体調崩しやすい
 - ・感染しやすい
 - ・トイレが近い
- ② 通院
 - ・不定期
 - ・定期の通院（○回/○ヶ月）
- ③ 日常の健康管理
 - ・疲労度
 - ・食事制限
 - ・日光や紫外線避ける
 - ・ストレス対策
 - ・感染予防
 - ・体温調節
 - ・服薬
- ④ 就労の制限
 - ・重い物は何キロまで持って良いか
 - ・一日何時間・週何日で就労可能か
 - ・職種で避けた方が良い職種があるか
 - ・働いていて、心身に負担がかかった場合のサイン・受診の必要性など

仕事や職場を選ぶときに考えること

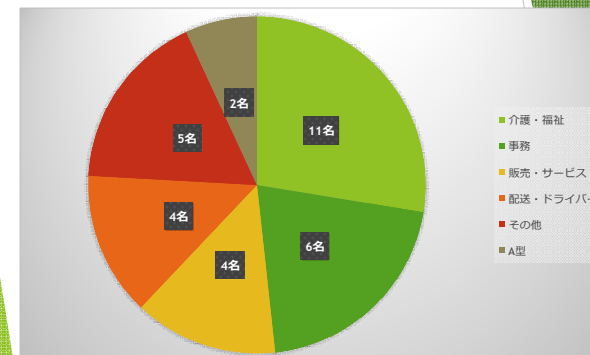
1 無理なく働ける労働条件

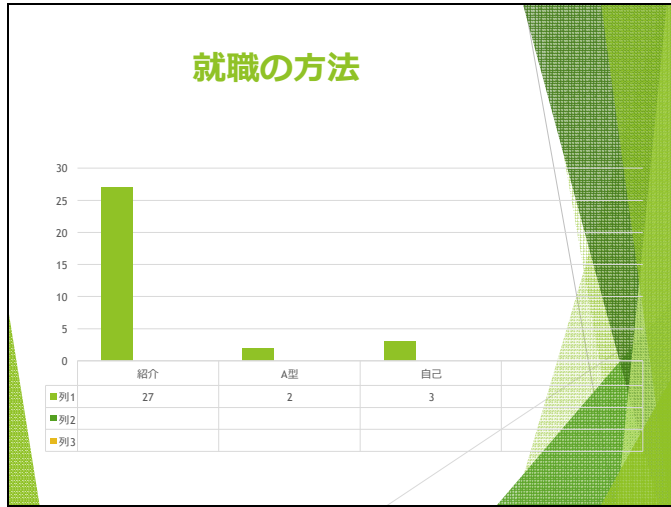
- ① 仕事の負荷・作業内容
 - ・デスクワーク
 - ・軽作業
 - ・運転
 - ・接客
 - ・電話応対
 - ・パソコン操作など
- ② 休憩や休日のとりやすさ
 - ・自分のペースでできる仕事
 - ・納期（締切）がある仕事
 - ・流れ作業など他者のペースです仕事
- ③ 1週間の労働日数
 - ・3日以下
 - ・4日
 - ・5日以上
- ④ 1日の労働時間
 - ・フルタイム（8H）
 - ・パート
 - ・○時間程度/日
- ⑤ 通勤条件（片道何分）
 - ・自転車
 - ・原付
 - ・自家用車
 - ・バス
 - ・JR
 - ・在宅
- ⑥ 社会保険 雇用・労災・厚生・健康 昇給・賞与

2 職場の環境で気をつけること

・室温 ・湿度 ・明るさ ・ほこり ・バリアフリー ・トイレ ・休憩室 ・EV ・換気など

難病の方の就職状況（R5年度）





(難病・指定難病など)の開示・非開示について

就業活動時に病名について、会社に伝えて仕事を申し込むか？ 伝えていない仕事を申し込むか？

開示するかな？ 非開示するかな？

開示

○就業活動が早い
○病名について、職務内容や待遇、勤務地などについて開示しやすくする
○就業活動が早い
○就業活動が早い
○就業活動が早い

非開示

○会社に伝えて、病名について開示しにくい
○就業活動が遅い
○就業活動が遅い
○就業活動が遅い

開示・非開示のメリット・デメリット

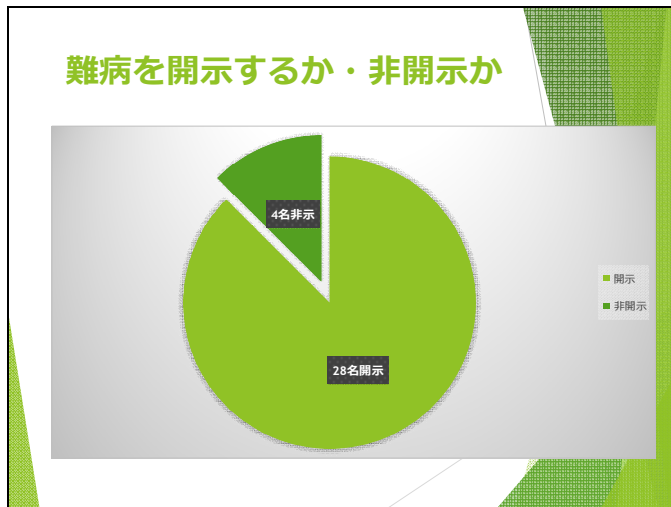
就業して就職後1年時点の花壇・職務の状況

○開示により開示、ハローワーク等の就業を併せて行った場合 → 7.0% が就業
○非開示により開示、ハローワーク等の就業を併せて行った場合 → 2.0% が就業

開示(指定難病等)を伝えて 就職した方々の声

病名を開示できなかったら、安心！ → 退院や体調不良の時期がずれ、丁寧に教えてくれるし、結果を早く求まらなくていい！

ひとりで悩まずに、一緒に考えましょう。まずはお気軽にご相談ください。ハローワーク宮崎 難病担当より



難病患者就職サポーターを利用を検討の皆様へ

- ハローワーク宮崎では、難病患者に対する相談経験を有する「難病患者就職サポーター」が、個々の希望や症状に合わせた個別支援を実施しています。
- 働く上での課題やこれまでのキャリアの整理を支援し、ご自身の希望や症状を踏まえた就業活動を支援します。

プレ相談

- ハローワークや難病相談支援センター等で初回の相談
- 希望する働き方や選院状況など現状の確認
- 支援メニューの説明、継続的な個別支援への意向確認

求職登録 (希望者のみ)

- 求職申込書へ希望条件やこれまでの経験を記入
- 就業の希望時期や症状に合わせ、原則予約制とした担当者制による個別支援を開始
- オンライン職業相談 (HWに来所が困難な方・オンライン利用規約に同意などがあります)

支援開始

- これまでの業務や経験を整理し、自己理解を促進
- 職業の特徴や労働市場の理解を促進し職業選択を支援
- 働く上での課題の把握と必要な配慮事項の整理を支援
- 活用できる制度に関する情報提供
- 応募書類作成や面接対策の支援 など

定着支援

- 希望に応じて、就業後一定の期間をおいて、電話等により、職場適応状況の把握等を実施
- また、職場内でのコミュニケーション等悩みが発生した場合も適宜ご相談ください

就労系 障がい福祉サービス

事業	就労移行支援事業所	就労継続支援A型事業所	就労継続支援B型事業所
利用期間	2年間	制限なし	制限なし
対象	65歳未満で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる方	利用開始時65歳未満で、通常の事業所で雇用されることが困難で、雇用契約に基づく就労が可能と思われる方	通常の事業所で雇用されることが困難で、雇用契約に基づく就労が困難と思われる方
事業概要	① 生産活動、職場体験等の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練 ② 求職活動に関する支援 ③ 適正に応じた職場の開拓 ④ 就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援	① 雇用契約の締結等による就労の機会の提供 ② 生産活動の機会の提供 ③ その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援	① 就労の機会の提供 ② 生産活動の機会の提供 ③ その他の就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練等の支援 ④ その他の必要な支援

就労に関する相談先一覧

1	みやざき障害者・就業生活支援センター（ナカボツ）	ニーズや課題に応じて、職業準備訓練や職場実習のあっせん、求職活動への同行、生活面の支援など様々な相談に応じます。	0985-63-1337
2	宮崎障害者職業センター	仕事の種類や働き方などについて、希望や障害特性、課題を踏まえながら、相談・助言、職業能力の評価、ジョブコーチ支援、情報提供等を行います。	0985-26-5226
3	宮崎県難病相談支援センター	療養や生活上のご心配等の相談をお受けするほか、患者さんご家族の交流会、面接による就職相談など行います。	0985-31-3414
4	ハローワーク宮崎（専門援助部門）	求職登録を行い、具体的な就職活動の方法などの相談を行います。その方の希望や経験・体調に合わせた働き方のマッチングを目指します。	0985-23-2245 (43#)
5	相談支援事業者	相談に応じ、サービスの利用の援助、社会資源を活用するための支援、ピアカウンセリング、権利擁護のために必要な援助、専門機関の紹介等を行います。	